

2020年10月12日

『ガス会社の社員を装った訪問によるガス料金や点検代金をだまし取ろうとする詐欺や強盗事件等に十分にご注意ください』

最近ガス会社の社員を装い、電話・訪問等によって点検代金等をだまし取ろうとする詐欺や強盗事件等が発生しています。お客様におかれましては、十分にご注意くださいますようお願い申し上げます。

【主な手口】

- ガス会社の社員を装い、お客様宅内に侵入し、現金やキャッシュカードを強奪する。
- ガス会社の社員を装い、ガス点検費用と称して現金を請求する。
- ガスの検針員、集金員を装い、検針票を用いてガス料金を詐取する。
- ガスの点検員を装い、偽造した領収証等を用いて点検料を詐取する。
- ガス警報器の取付け勧誘として訪問し、取付け前に代金を領収し姿を消す。
- 給湯器等が故障だと偽り、部品交換・修理したかのように見せ、修理代金を搾取する。

【ENEOSグローブエナジー(株)としての対応】

- 社員証等について

弊社社員は必ず「**社員証（顔写真入り）**」を携帯しており、ENEOSグループのロゴが入った制服を着用しております。

※点検業務は外部業者へ委託している場合がありますので、不信に思われた際は検針票に記載している営業所へお問い合わせください



- ガス設備定期保安点検
安全にガスをお使いいただくため、4年以内に1度、ガス配管の漏えい検査、給排気設備（ガス給湯器等）の調査にお伺いしております。
弊社はガス設備定期保安点検により**費用等を請求することはありません。**
- 検針
ガス料金算定のために、月1回お客さま宅のガスメーターの指針を読み取るためにお伺いするものです。なお、ガスメーターは計量法に基づき10年（一部7年）に一度、定期交換を行っております。
- その他
弊社社員は**アンケート等と称し、お客様の資産状況をお聞きすることはありません。**

ご不明な点等がございましたら最寄りの営業所へお問い合わせください。